

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [委員会からのお知らせ](#) > [開催実績](#) > 第267回食品安全委員会議事概要

委員会からのお知らせ

第267回 食品安全委員会議事概要

■第267回食品安全委員会会合

日時:平成20年12月18日(木)14:00~16:00

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:17名

議事概要:

(1)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

1)ガルシニア1000

2)ヘルシーゼリー(オレンジ味)

3)ガルシニアゼリー(マスカット味)

4)ガルシニアゼリー(アップル&キャロット味)

・厚生労働省から説明。

・1)~4)は食品健康影響評価要請の取下げとして処理することとなった。

・体脂肪をつきにくくするのに役立つ旨を特定の保健の目的とする

1)錠剤形態、2)~4)ゼリー飲料形態の食品です。

申請者から特定保健用食品の表示許可申請を取り下げる旨の申し出が厚生労働省にありました。

(2)農薬専門調査会における審議状況について

1)「ルフェヌロン」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について一部修正の上、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

・殺虫剤で、だいた、えだまめ等への適用拡大申請及びとうがらしへのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(3)動物用医薬品専門調査会における審議状況について

1)「豚パルボウイルス(油性アジュバント加)不活化ワクチン(パルボテック)」に関する意見・情報の募集について

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

・豚パルボウイルスによる死産の予防を目的とした豚用のワクチンです。

(4)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について

1)ジクロシメット

・「ジクロシメットの一日摂取許容量(ADI)を、0.005mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

・殺菌剤で、稲に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2)メフェンピルジエチル

・「メフェンピルジエチルのADIを、0.028mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

・薬害軽減剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

3)オメプラゾール

4)オメプラゾールを有効成分とする馬の強制経口投与剤(ガストログード)

・「オメプラゾールのADIとして0.007mg/kg体重/日を採用することが適当であると考えられる。また、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省)へ通知されることとなった。

・馬の胃潰瘍治療を目的として使用されます。

5)イミドカルブ

・「イミドカルブのADIを、0.005mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知されることとなった。

・寄生虫駆除剤で、牛等に用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

6)セフキノム

7)硫酸セフキノムを有効成分とする牛の注射剤(コバクタン/セファガード)の再審査

・「セフキノムのADIとして0.0014mg/kg体重/日を採用することが適当であると考えられる。また、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できるものと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省)へ通知されることとなった。

・抗菌剤で、牛の肺炎治療に用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(5)食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価について

・「オクラトキシンに関する食品健康影響評価」、「デオキシニパレノール及びニパレノールに関する食品健康影響評価」並びに「食品中のヒ素に関する食品健康影響評価」を食品安全委員会が自らの判断で行う食品健康影響評価の候補とすることについて了承され、最終決定する前に意見・情報の募集を行うこととなった。

(6)食品安全委員会の改善に向けた検討について

・今後、取りまとめ素案について議論することとされた。

(7)平成21年度食品健康影響評価技術研究の研究領域の候補について

・「食品中の化学物質等の健康影響評価手法に関する研究領域」、「食品に起因するかび毒・自然毒、有害微生物等の健康影響評価手法に関する研究領域」、「新たな危害要因の予測や新しい健康影響評価手法に関する研究領域」、「リスクコミュニケーションの推進に関する研究領域」の、合計4領域が決定され、研究課題の公募手続を進めることとなった。

(8)「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成20年11月分)について

・11月中に寄せられた119件について事務局から報告。
・主なQ&Aとして「無毒性量(NOEL)の決定の考え方」に関する事項が紹介された。

(9)国際獣疫事務局(OIE)によるBSEステータス認定の申請について

・農林水産省及び厚生労働省からBSEステータス認定を申請したことについて報告。

(10)WHO「メラミンとシアヌル酸の毒性に関する専門家会合」の結果について

・廣瀬委員から報告。
・会合で得られた情報をホームページ上で公開することとなった。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

 プライバシーポリシー